「春・夏・冬休み子ども応援ごはんプロジェクト」協力店募集要領

1.趣旨

公益財団法人クジラ育英会の資金を活用し、枚方市内の公立小学校及び中学校における給食の提供がない夏季・冬季・学年末（春季）の休業期間等に、経済的事情などにより困窮する子どもへ無料の昼食（以下「子ども応援ごはん」という。）を提供する「春・夏・冬休み子ども応援ごはんプロジェクト」に協力いただける飲食店（食品を調理し、販売することを営む人若しくは法人をいう。以下「協力店」という。）を募り、「子ども応援ごはん」を提供する際にかかる費用を助成するものである。

2.「子ども応援ごはん」の提供対象者

経済的事情などにより困窮し、家庭でお昼ごはんを食べたくても食べることのできない小学生及び中学生
（枚方市内に在住または枚方市内の小中学校に在籍する場合に限る。以下「提供対象者」という。）

3.プロジェクト実施期間

下記(1)～(3)の期間において実施する。なお、各実施時期における具体的期間については、毎年度枚方市が決定し連絡するものとする。

(1) 夏季　第1学期の終業式の日から第2学期の始業式の日まで
(2) 冬季　第2学期の終業式の日から第3学期の始業式の日まで
(3) 学年末（春季）　第3学期の修了式の日から次年度第1学期の始業式の日まで

4.助成対象となる経費

「子ども応援ごはん」を提供する際に必要となる費用の一部とする。

5.助成金額及び販売単価

1食あたりの助成金額は650円とし、協力店は当該助成金額を活用し800円以上（税込）の販売メニュー（日替わり定食が望ましい。各店舗の既存メニューまたはオリジナルメニューどちらでも可）を「子ども応援ごはん」として提供対象者へ提供する。

6.助成対象食数の上限

本プロジェクト実施期間中における助成金額は各協力店につき1日あたり10食分を上限とする。

7.募集予定協力店数

100店程度

8.募集要件

(1) 大阪府受動喫煙防止条例等の法令を遵守した飲食店であること
(2) 原則として、毎営業日に実施できること
(3) 提供対象者に昼食を提供できること（実施時間は13時から15時を基本とすること。）

9.のぼり、旗等の設置

提供対象者が春・夏・冬休み子ども応援ごはんプロジェクトの協力店であることを客観的に識別できるよう、別に配布するのぼり・旗等を店頭に設置する。

10.食事カードの記入等

協力店は、「子ども応援ごはん」の提供対象者に食事カードの必要事項（名前・学校名・学年・利用日・アレルギーの有無）を記載させ、協力店が署名または押印し、プロジェクトの各実施期間中保管する。なお、食事カードは枚方市商業連盟より協力店へ配布する。

11.食事カード、実績報告書の提出

プロジェクトの各実施期間終了後、協力店は速やかに「10.食事カードの記入等」により記入した食事カード及び「春・夏・冬休み子ども応援ごはんプロジェクト実績報告書」を、枚方市商業連盟に提出する。

12. アンケートへの回答、その他情報提供

実施期間中または実施期間終了後において、アンケートや提供食数等の情報提供に協力する。

13. 助成金の支払い

「8. 募集要件」を満たす範囲において、「5. 助成金額及び販売単価」の1食あたりの助成金額に協力店の実績報告に基づく提供食数を乗じた額を、実施期間終了後3週間後を目安に、クジラ育英会より協力店へ支払う。

14. 申込み及び協力店の選定

(1) 申込みする飲食店は「春・夏・冬休み子ども応援ごはんプロジェクト参加申込書」(以下「申込書」という。)に必要事項を記入の上、「14. 申込受付」の受付開始日以降に枚方市商業連盟に提出する。

(2) 枚方市商業連盟及び枚方市は申込書の記載内容に基づき、「8. 募集要件」を満たしているか等を審査し、協力店を選定する。

(提出先)

〒573-0031 枚方市岡本町7−1(枚方ビオルネ5階)

枚方市商業連盟事務局 松宮

TEL 072-843-5309 FAX 072-843-5319

Email h.shoren@herb.ocn.ne.jp

URL https://shoren.com/ (募集要領・提出書類様式のダウンロード可能)

15. 申込受付

令和8年(2026 年)11 月13 日(金)より随時

16. 留意点等

(1)「子ども応援ごはん」の提供にあたり、食物アレルギーのある子どもが誤食することのないよう配慮する。

(2)「子ども応援ごはん」の提供は「2.「子ども応援ごはん」の提供対象者」のみとし、他同伴される保護者等は対象外とする。

(3) 本プロジェクト実施に伴い知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。プロジェクト実施期間内において、協力店の事情等により、「子ども応援ごはん」の提供を中止する場合は、その旨を速やかに枚方市商業連盟へ報告するとともに、「11. 食事カード、実績報告書の提出」に定める手続きを行う。

(プロジェクト実施体制)

[主催・資金提供] 公益財団法人クジラ育英会

[協力団体] 枚方市、枚方市商業連盟